

フィリピン共和国
国際協力機構

フィリピン共和国

ミンダナオ北部貧困削減
(balan g a g a b a n a n s)
プロジェクト

インセプションレポート (案)

2008年1月

ミサミス・オリエンタル州
バライ・ミンダナオ財団

目次

1. 背景-----	1
2. 対象流域の自然資源管理に関する現状と課題-----	1
1) カウンターパート機関の現状-----	1
2) プロジェクト対象流域の現状と課題-----	2
3) カウンターパート機関・バラнгаイレベルでの 流域管理の強みと課題-----	4
3. プロジェクトのフレームワーク-----	5
1) プロジェクトの目標と成果-----	5
2) プロジェクトのターゲット-----	5
4. プロジェクト実施の基本方針-----	5
5. 業務実施の方法-----	9
1) 業務実施のフロー-----	10
2) 業務実施プロセス-----	10
6. 業務従事者ごとの分担業務内容-----	25
7. 作業工程-----	25

1. 背景

フィリピンのミンダナオ島北部に位置するミサミスオリエンタル州の山間部の住民の多くは、農業など自然資源に依存して生計を営み、貧困ライン以下の家庭が 50%近くを占めている。代替する生計手段がないため、増加している人口は自然資源に対する過度の依存を加速させ、持続的に利用すべき自然資源を収奪する危険が生まれている。

土地、森林などの資源を持続的に利用するためには、流域管理の概念に基づいた土地利用計画の策定や資源の計画的利用と保全が必要である。フィリピンでは 1991 年に制定された地方自治法により、基本的な公共サービスの提供義務が地方自治体に移管され、流域面積 10,000ha 以下の小規模な流域の管理についても自治体の主体的な実施が定められている。しかし、責任を移管された州や町のような地方自治体では、適切な計画を策定して住民を巻き込んだ資源保全を実施する人材・能力が十分でない状況にある。

このような状況の下、ミサミスオリエンタル州政府は、バライ・ミンダナオ財団と連携して小流域管理計画の策定・実施を推進することとし、わが国に本件技術協力プロジェクトの実施を要請してきた。バライ・ミンダナオ財団は、「持続的総合地域開発」の手法やバランガイ（最小行政区）単位での参加型開発計画策定などのノウハウと経験を有する NGO である。小流域は多くの場合、地理的にバランガイの範囲とほぼ一致している。そこで、選定したパイロットバランガイにおいて、①資源管理計画・自然保護計画を統合したバランガイ開発計画の策定、②同計画に基づく地域社会や住民組織単位での資源保全活動、③持続的農業・代替生計手段の導入・実施、④バランガイや住民組織を支援する地方自治体職員の能力向上、を達成することによって、小流域管理を向上させる目的で本プロジェクトを実施する。

2. 対象流域の自然資源管理に関する現状と課題

1) カウンターパート機関の現状

(1) ミサミスオリエンタル州政府

森林地域の流域管理業務については、小規模流域とマイクロ流域の管理、保全、回復、維持に関して、地方分権化により主に市役所や町役場が責任と権限を持つことになった。市や町を統括するミサミスオリエンタル州政府では、環境天然資源局（Environment and Natural Resource Office: ENRO）と計画開発局（Provincial Planning and Development Office: PPDO）が関係部局として流域管理に携わっている。

特に ENRO は州政府内で小規模流域を所轄する部局であり、流域開発計画や管理計画、プログラム、実施戦略の策定を行っている。また、小規模流域の維持・保全、住民への技術指導・普及活動、他の政府機関や NGO との調整も行っている。ただし、保全活動に充当できる事業費は少なく、車両やバイクなどの移動手段も不足している。このため広域にわたる活動は実施できず、主にパイロットサイトでの活動にとどまっている。また、職員の流域管理に関する技術や知識、保全計画の策定法など、専門技術を習得するための研修機会も不足している。

PPDO は ENRO の保全活動を支援するために流域管理の研究やデータ・情報収集、地方自治体・

NGO など関係組織の連絡調整、バランガイ開発計画の策定過程への住民参加促進などを行っている。しかし、ENRO と同様に、移動手段の不足による機動性の低さが顕著であり、データや情報の収集が円滑にできていない。また事業予算が非常に少なく、現場レベルでの活動は限られている。

(2) バライ・ミンダナオ財団

バライ・ミンダナオ財団は、本プロジェクトの対象地域の1つであるヒンゴーク市において、バランガイレベルを中心に活動を実施している。特に参加型のバランガイ開発計画策定については、既に主体的参加型農村調査法 (Participatory Rural Appraisal: PRA) をベースとした手法を確立、プロセスをマニュアルに取りまとめ、バランガイの開発計画策定に活用されている。住民を対象にした養鶏やバナナ生産・販売などの生計向上活動も行っている。

しかしながら、バライ・ミンダナオ財団はこれまでの活動の中で、環境問題一般については取り扱ってきたものの、小流域管理という具体的な課題については活動実績がない。ようやく近年、自然資源管理、特に水資源管理の重要性を認識し、小流域管理の問題に取り組み始めたところである。

2) プロジェクト対象流域の現状と課題

(1) プロジェクトの対象流域

本プロジェクトが対象とする小規模流域は2つあり、その1つは、カガヤンデオロ市の西約 50km に位置するアルビヒッド町のアルビヒッド流域である。プロジェクトはこの小規模流域内のトゥガスノン、スンガイ、トゥラの3バランガイを対象とする。もう1つの小規模流域は、カガヤンデオロ市の北東約 120km に位置するヒンゴーク市のガハブ流域である。その中のバキバキ、ムラロン、ティヌロンガン、キプトス、カラグノイの5つがプロジェクトの対象バランガイになる。

当社では、これらの2流域の調査を行い、その小規模流域のイメージを図1に示す。対象の小規模流域は、①海岸線近くの低地で主に住居が多く集まっている地域、②傾斜が緩やかで農業などが行われる本プロジェクトの主対象となる地域、③傾斜が比較的急な森林地帯 (多くが政府から森林指定されている土地)、に分けることができる。本プロジェクトでは②と③のエリアを中心に、支流単位の小流域管理を行っていく。

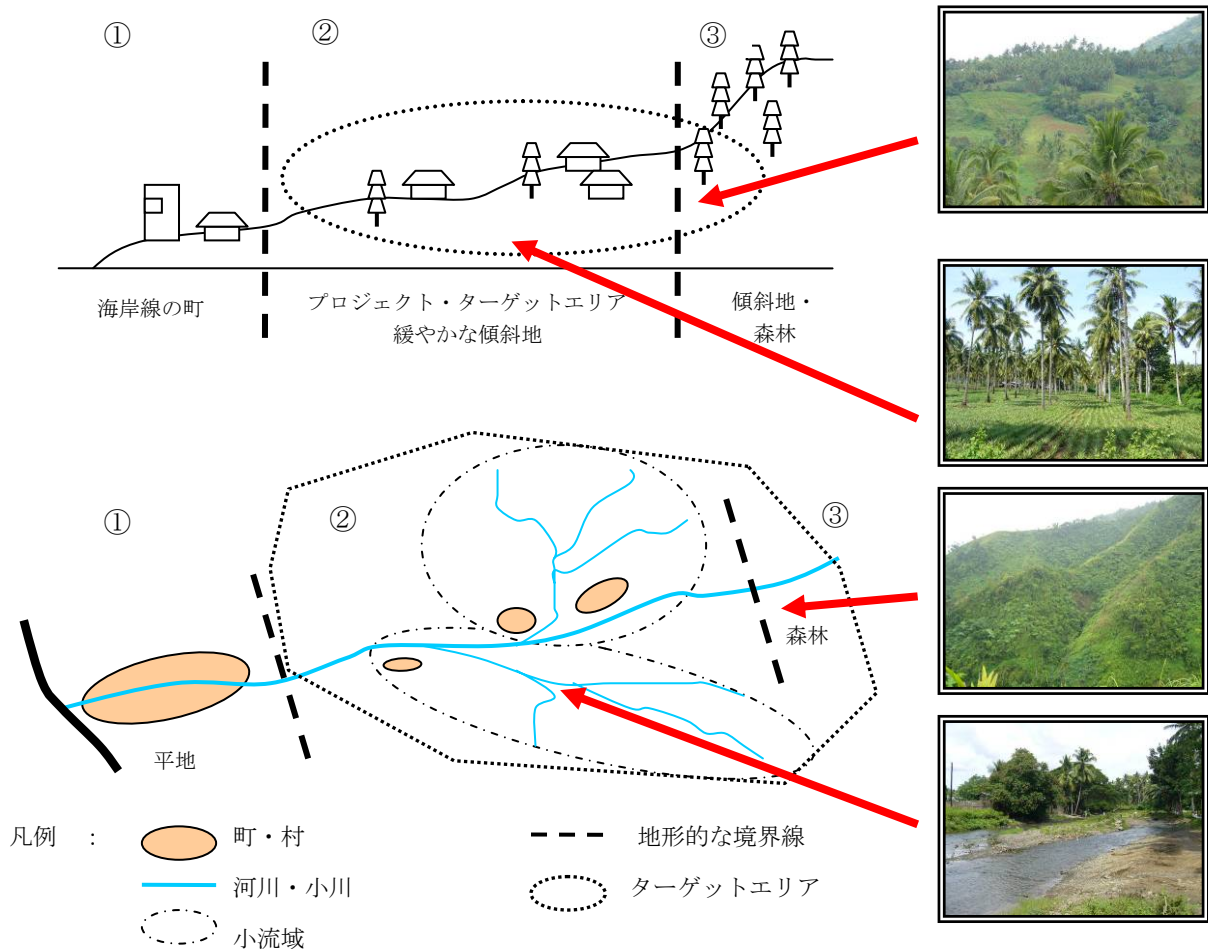


図1 プロジェクト対象地域のイメージ図

(2) プロジェクト対象流域の現状と課題

(a) ステークホルダーの小流域管理の必要性に対する認識の低さ

政府関係者や NGO などは、環境問題の重要性についてはある程度の認識があり、小流域管理についても、自然保護意識の高まりがみられる。ただし、具体的な土地利用計画や地形に応じた適正な土地利用ガイドラインなどを住民との間で共有できていない。

(b) 山間部の住民の低収入

山間部では住民の収入は低く、貧困ライン以下の家庭が 50%近くを占めている。したがって、違法な森林利用や樹木の伐採であっても、収入を得るために行われてしまう可能性が高い。現時点ではまだ、森林の違法伐採件数などは少なく、それほど深刻な問題にはなっていない。ただし、山間部の住民の生計向上を支援しなければ、今後は森林指定地区で、急な斜面を使った農業が違法に行われることも予想され、土壌浸食の原因となる可能性が高い。

(c) バランガイレベルの小流域管理・自然資源保全活動の停滞

バランガイレベルでの小流域管理・自然資源保全活動は、本来であれば、バランガイ開発計画のなかに盛り込まれ、実施されることが望ましい。しかしながら、開発計画を策定しているバランガイは少なく、計画を策定したバランガイであっても、小流域管理や自然資源保全活動を実際に実行しているところは限られている。

(d) 小流域管理活動に関する技術支援の不足

バライ・ミンダナオ財団が行っている村落開発のアプローチは、一部の対象バランガイに対し集中的に関与するため、同様の活動を広範囲に広げていくためには、相当の人的資源と予算を要するが、小流域管理活動に関する事業費の不足は顕著である。しかしながら、流域管理を小流域から流域全体に展開していくためには、多数のバランガイに支援を行い、効率的に活動を普及していくことが重要になる。広範囲への普及展開を念頭に置けば、現在よりも簡易で特定の個人や組織の能力に頼らないシステム化された方式の検討が必要となる。

また、小流域管理にはゾーニングや土木事業、農業、植林、土壌、生計向上など、様々な専門技術が必要となり、これらの技術をすべて行政機関と NGO の内部の人材で確保することは現状から考えて難しい。したがって、多様な技術を提供できるリソースパーソンの確保が課題になる。カガヤンデオロ市周辺には、研究センターや大学があり、そこにいるリソースパーソンの発掘とネットワーク化が可能である。

3) カウンターパート機関・バランガイレベルでの流域管理の強みと課題

先に示した現状から、カウンターパート機関・対象流域の持つ、強みと課題を表 1 に整理した。取り組むべき課題が多いが、他方、強みとして認識できる点も多い。この強みを活かし、さらに強化しながら課題の対応をどう行っていくかが、プロジェクト成果発現のポイントになる。

表 1 カウンターパート機関・バランガイレベルでの流域管理の強みと課題

	カウンターパート機関	バランガイレベルの流域管理
強み	<ul style="list-style-type: none"> ● 流域管理の重要性の認識 ● 州政府・NGO 両者の協働関係 ● 現場経験・事業ノウハウの蓄積 (NGO) ● 国際研究機関、大学などの連携可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ● バランガイ開発計画の策定法の確立 ● 小流域の範囲は狭く、バランガイレベルでもマネジメントが可能
課題	<p>州政府</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業実施能力の低さ ● 予算不足 ● スタッフの能力不足・研修機会の不足 ● 機動力不足 (移手段の欠如) ● 情報収集や現場活動が不十分 ● 小流域管理の技術不足 <p>バライ・ミンダナオ財団</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 小流域管理の技術不足 ● 事業モニタリング・フォローアップ不足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民の流域管理に対する意識の低さ ● 流域管理計画の欠如 ● 住民の収入の低さ ● パイロット事業の他流域への普及方策が不明確

3. プロジェクトのフレームワーク

1) プロジェクトの目標・成果

上位目標

地方自治体政府と住民の連携によりミサミスオリエンタル州における小流域管理が向上する。

プロジェクト目標

地方自治体政府と住民の連携によりパイロット地域における小流域管理が向上する。

プロジェクト成果

1. 住民参加により、小流域管理計画を盛り込んだバランガイ開発計画が策定される。
2. バランガイ住民が持続的な小流域管理の知識と技術を習得し実施できるようになる。
3. 州、町、NGO スタッフの小流域管理のテクニカルな知識や住民参加型計画作成の技術が向上し、プロジェクトの経験が他の地域において共有される。

2) プロジェクトのターゲット

直接的裨益者：ミサミスオリエンタル州政府、パイロット市、町、バランガイの関連職員、州内 24 町の職員、バライ・ミンダナオ財団のプロジェクトに携わるスタッフ。

間接的裨益者：パイロットバランガイ 8 村の住民約 7800 人（1600 世帯）。

*将来的には下流住民にも啓発活動を行い、パイロットバランガイの活動を通じた小流域活動の意義を伝えていく。

4. プロジェクト実施の基本方針

前述の対象流域における強みと課題、プロジェクトの枠組みを考慮した結果、以下の基本方針を設定した。

- 1) 地方政府と NGO の協働事例を整理・分析し、より効果的・効率的な村落開発を目指す。
- 2) バランガイの開発事業実施能力を高めることで、小流域管理能力を強化する。
- 3) 小規模事業の選定は、生産と保全のバランス、短期と中長期的な便益の組み合わせを考慮する。
- 4) 地域のリソースパーソン活用による、小流域管理技術の効率的な移転を実現する。
- 5) 他地域への普及展開を考慮し、小流域管理のアプローチと研修内容をパッケージとした、モデル化を図る。

1) 地方政府と NGO の協働事例を整理・分析し、より効果的・効率的な村落開発を目指す。

本プロジェクトのカウンターパート機関であるミサミスオリエンタル州政府とバライ・ミンダナオ財団は、これまで連携しながら活動を行ってきた。両者の協働により、既に一定の成果を上げており、プロジェクト活動を通してこの協働関係を強化することで、政府組織・NGO の効果的な連携のモデルとなり得る。例えば州政府が小流域管理ガイドラインを作成し、下流域の住民を巻き込んだガイドラインの啓発や balan ガイレベルでの事業進捗モニタリングを町が行い、NGO は balan ガイレベルの行政組織や住民と一緒に事業を促進するなど、が想定される。

ミサミスオリエンタル州政府とバライ・ミンダナオ財団の協働事例を分析し、地方政府と NGO の協働時に求められる役割や義務、活動の分担、連携を促進させるスキーム（外部ドナーからの支援を含む）を整理し、効果的・効率的な村落開発を目指す。

2) balan ガイの開発事業実施能力を高めることで、小流域管理能力を強化する。

プロジェクト目標である小流域管理能力を向上させるには、balan ガイの行政組織と住民が現状を分析し、balan ガイの開発事業を計画・実施・モニタリング・フォローアップする能力をつけることが重要である。balan ガイレベルの開発事業実施能力を強化することで、事業の一領域である小流域管理能力の向上を図る。その際には、以下の点に留意する。

(1) 既存プロセスの重視

現在バライ・ミンダナオ財団は、参加型の balan ガイ開発計画策定プロセスを確立している。したがって、プロジェクトの開始に伴い、全く別の新しいやり方を導入するのではなく、既存の手法を整理・改善する。他の balan ガイでの計画策定時にはその改訂版を活用することで、カウンターパート機関のオーナーシップを醸成し、活動の持続性を担保する。

(2) balan ガイ開発計画策定を通じた様々な開発活動の連携・調整

対象 balan ガイでは、他の組織がすでに様々な活動を行っている。しかしその多くは、外部の組織と住民組織（協同組合、女性グループ、青年グループなど）が直接協力して実施しており、balan ガイ行政組織の関与が弱く、それぞれの活動をうまく調整・連携できていない。したがって、balan ガイレベルの様々な活動を統合した balan ガイ開発計画を策定し、balan ガイ行政組織の関与を強化する。balan ガイ開発計画を村落開発のプラットフォームとして活用し、事業の効率性を高めると同時に、事業間のシナジー効果を十分に引き出し、効果的な村落開発事業を実施する。

(3) モニタリング・フォローアップ体制の強化

現状では、地方政府（州・町・balan ガイ）のモニタリング・フォローアップ活動が十分に行われていない。また、バライ・ミンダナオ財団については、開発計画策定段階までのアプローチは確立さ

れているが、モニタリングとフォローアップの体制は十分ではない。したがって、関係機関や住民自身がそれぞれのキャパシティで実施できるモニタリング・フォローアップの方法を整理して、現場での事業実施管理能力を強化する。

3) 小規模事業の選定は、生産と保全のバランス、短期と中長期的な便益の組み合わせを考慮する。

本プロジェクトでは、バランガイ開発計画に基づいた小流域管理アクションプランを作成し、その中で優先度の高い事業を選択し、小規模事業として実施する。これらの事業は、小流域管理の実施能力向上を目的として行われ、その事業内容に関しては、自然資源保全活動や代替生計向上活動、保全型農業などが想定されている。したがって、経済的恩恵が大きい代替生計向上活動（生産活動）だけに偏らず、自然資源保全の要素が入った事業も実施できるよう、事業選定時には事業内容とそのバランスに注意する。

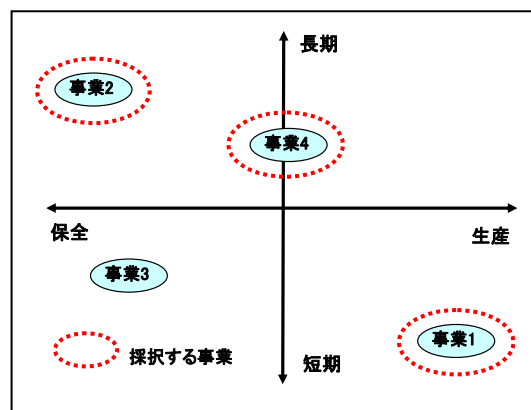


図2 小規模事業選択のイメージ

住民のニーズやキャパシティはもちろんのこと、事業内容（生産・保全）や事業効果確認までの時間（短期・中長期）を考慮して、各種事業をバランスよく組み合わせることが重要である。それにより、住民が小流域管理活動の目的をきちんと理解し、短期的な効果と中長期的な展望を持てるよう支援する。例えば、図2のように事業を保全・生産の傾向別に分類し、時間にも配慮した形で、視覚的に事業選定のバランスを考えるとといった工夫をする。

4) 地域のリソースパーソン活用による、小流域管理技術の効率的な移転を実現する。

小流域管理に必要な技術として、土地の適正利用計画の策定（ゾーニング）や土壌浸食を防ぐ構造物の建設、植林や草本の移植による土壌保全、環境保全型の農業技術の導入など、広い範囲のものが必要になってくる。これらの必要技術を地方政府やNGOが独自で提供しようとするれば、相当なコストと人的資源が必要になる。したがって、これらの技術を必要な時に外部から調達し、コストが安い小流域管理の技術支援体制を確立することが重要である。そのためには、まず現地で調達可能なリソースパーソンを発掘し、次にネットワーク化を促し、必要に応じて技術支援や助言を受けられる状態にしておく。

5) 他地域への普及展開を考慮し、小流域管理のアプローチと研修内容をパッケージとした、モデル化を図る。

パイロットバランガイに対しては、プロジェクト協力期間中にはある程度濃密な支援が行われる。しかしながら、小流域管理活動を他地域に普及展開することを考えた場合、資金や人的資源の制約から、

同様のアプローチを取ることは難しい。したがって、プロジェクト活動を通して得られる教訓や、効率的な実施上のポイントを整理し、必要最小限で簡易なアプローチとそれに付随する研修をパッケージ化し、モデル性を高めることに配慮する。

また、バライ・ミンダナ財団は現場での活動実績も十分にあり、活発に活動する NGO であるため、常にこのような NGO の存在を前提としたアプローチのモデルでは、NGO が活動していない地域での適用が難しくなる。したがって、NGO がいない場合のアプローチの整理も必要になる。

プロジェクトの対象地域の一つであるヒンゴーク市では、バライ・ミンダナオ財団の活動を参考に、ガハブ小流域での活動を通じて地方政府と NGO の連携アプローチのモデルを構築する。もう一つの対象地域であるアルビヒッド町では、小流域管理活動に携わっている NGO がいない。この小流域では、地方政府が中心となった流域管理活動の支援モデルの構築に努める。

モデル化の際には、地方政府や NGO が持つ資金、人的資源、時間的制約、移手段などを考慮し、外部支援がなくても実施できる持続性の高い内容にする。なお、モデル化と同時に、その実施に必要な投入と予想される成果をあらかじめ整理する。こうすることで、費用対効果が見えやすくなり、外部ドナーなどからの支援機会も生まれやすくなる。低投入アプローチのモデル化とその費用対効果を明確に提示することで、プロジェクト終了後の小流域管理活動の普及展開を図る際に、地方政府や NGO の資金以外にも外部ドナーを利用できる可能性が高まる。本プロジェクトでのモデル化の流れを図3に示した。

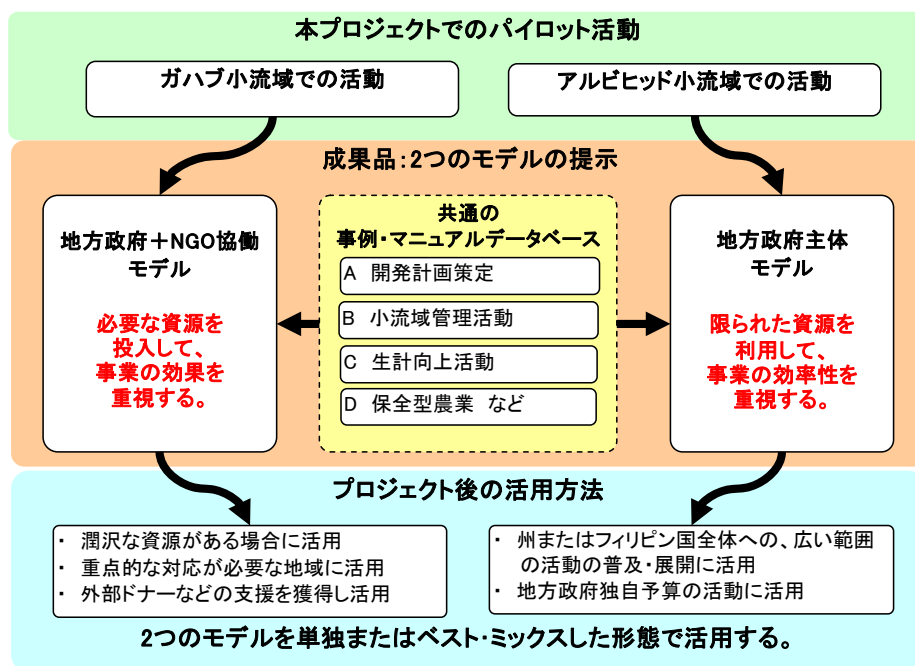


図3 モデル化のイメージ

5. 業務実施の方法

1) 業務実施のフロー

業務実施のフロー図は以下のとおりである。

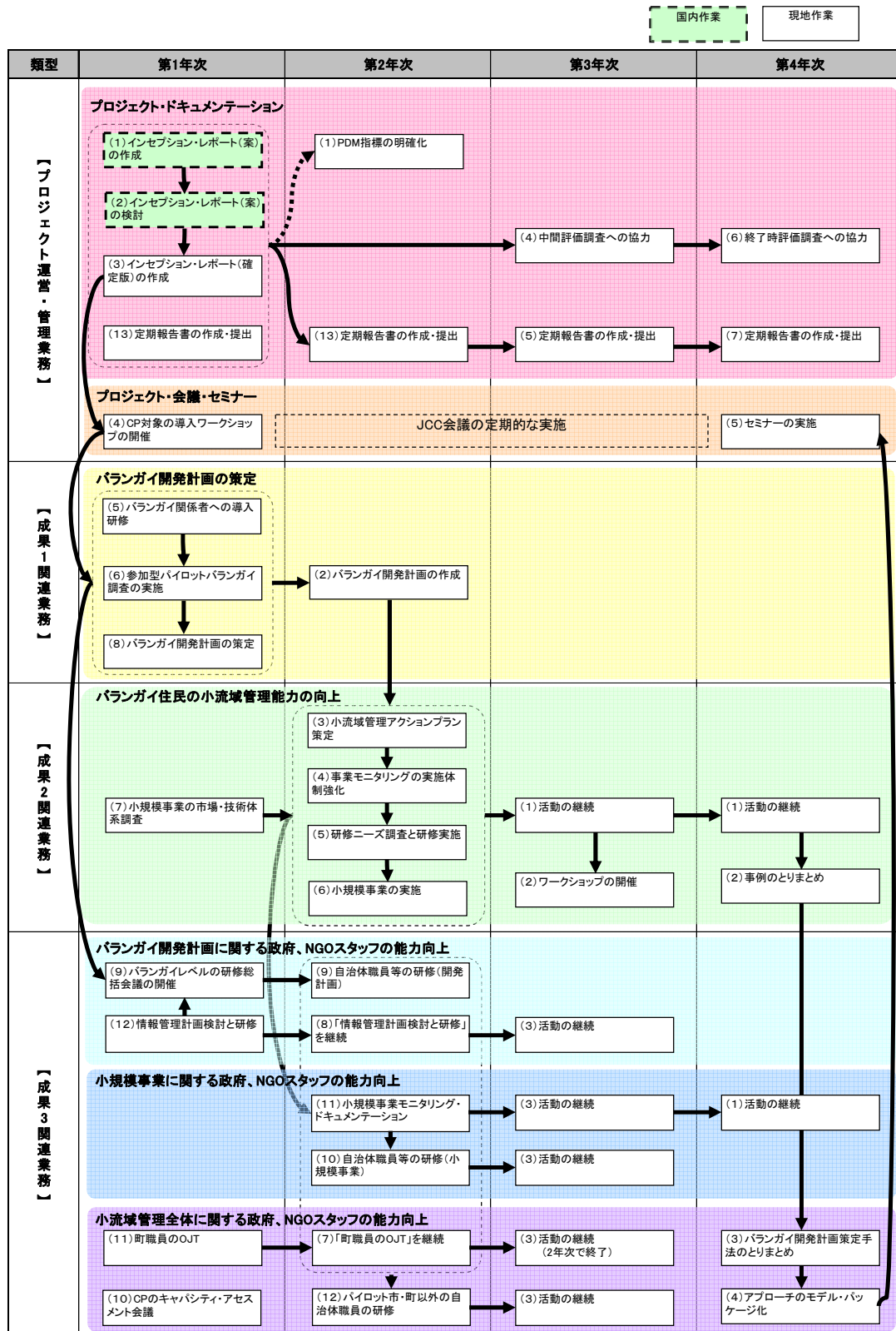


図4 業務のフローチャート

2) 業務実施プロセス

<第1年次国内準備作業：2008年1月>

(1) インセプション・レポート (案) の作成

国内で入手可能な資料・情報を整理・分析し、インセプション・レポート (案) を作成する。

(2) インセプション・レポート (案) の検討

作成したインセプション・レポート (案) を、JICA に説明したうえで、検討の結果を踏まえ、これを修正する。

<第1年次現地作業：2008年1月～2008年3月>

(3) インセプション・レポート (確定版) の作成

合同調整委員会を開催し、上記 (1)、(2) で作成・修正したインセプション・レポート (案) をフィリピン側と日本側関係者に説明する。内容について協議し、関係者の合意を得たうえで、インセプション・レポート (確定版) を作成し、JICA の承認を得る。

(4) プロジェクトカウンターパート等を対象とする導入ワークショップ開催

州政府、バライ・ミンダナオ財団、パイロット市・町職員約20名を対象として、プロジェクト導入ワークショップを開催する。ワークショップでは小流域管理と参加型開発計画のコンセプトについて共通の理解を得るために、図5のバランガイレベルでの一連の小流域管理・開発プロセスの流れを議論する。

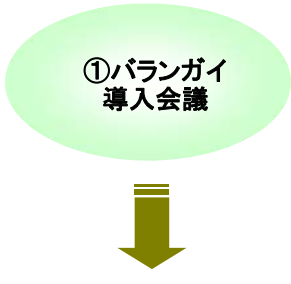
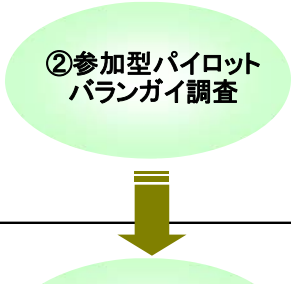
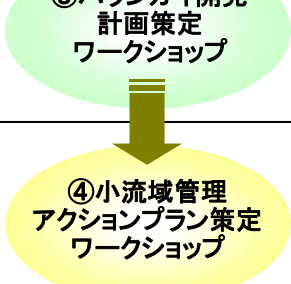
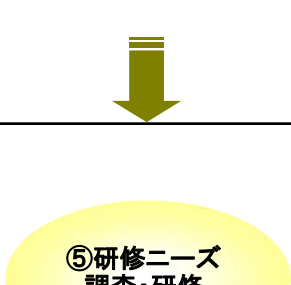
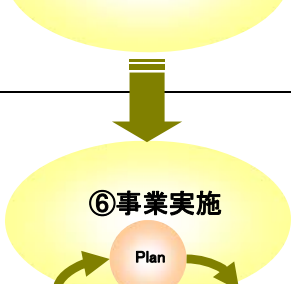
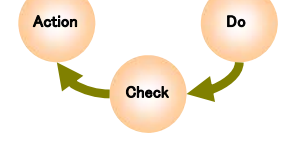
	プロセス	内容	活動番号
ある程度の手法が確立しているプロセス	 <p>① バランガイ導入会議</p>	<p><目的> バランガイレベルでの持続可能な小流域管理・開発活動に関するコンセンサスを形成</p> <p><方法> 1. 小流域管理・開発プロセスの概要 2. 自然資源管理、政治、法律、PRAなどの説明 3. PRAの実習</p>	第1年次(4) 第2年次(2)
	 <p>② 参加型パイロットバランガイ調査</p>	<p><目的> 1. 住民によるバランガイの現状理解 2. 自然資源管理部分の調査指導</p> <p><方法> PRAを用いた参加型村落調査・資源地図作成</p>	第1年次(5) 第2年次(2)
	 <p>③ バランガイ開発計画策定ワークショップ</p>	<p><目的> 小流域管理を含むバランガイ開発計画の策定</p> <p><方法> 住民自身が開発計画をワークショップ形式により策定</p>	第1年次(8) 第2年次(2)
手法が確立していないプロセス	 <p>④ 小流域管理アクションプラン策定ワークショップ</p>	<p><目的> 小規模事業のプロポーザルを作成</p> <p><方法> 1. 小流域管理アクションプラン作成(小規模事業案の集まり) 2. 支援優先度の高い事業の選択 3. 最優先事業の詳細プロポーザルを作成</p>	第2年次(3)
	 <p>⑤ 研修ニーズ調査・研修</p>	<p><目的> 住民が小規模事業実施に必要な知識を獲得</p> <p><方法> 1. モニタリング、予算管理など事業実施に共通する技術を研修 2. 養鶏、アバカ栽培技術など事業内容に特化した研修を実施</p>	第2年次(5)
	 <p>⑥ 事業実施</p>	<p><目的> 小規模事業の実施、モニタリング、評価</p> <p><方法> 1. マイルストーン(例: 養鶏における鶏舎建築など)に沿った段階的な資金投入による事業実施 2. プロポーザルに基づいたPDCAサイクル(左図)の徹底、柔軟な事業計画の見直し</p>	第2年次(6) 第3年次(1) 第4年次(1)

図5 バランガイでの小流域管理・開発プロセス

図5の①から③のバランガイ開発計画の策定プロセスについては、バライ・ミンダナオ財団が、表2に示す3つの研修を通じ計画策定を行っている。研修はマニュアルもビサヤ語で書かれるなど、手法としての完成度は高い。しかしながら、1バランガイ当たり9日間の研修を実施するため、相当の資金とマンパワーが必要となる。本プロジェクトの成果を他地域へ普及展開することを考えると、簡易でコストが低い研修にする必要がある。

表2 バライ・ミンダナオ財団が行うバランガイ開発計画策定に関する研修内容

	導入研修	PRAの実施	バランガイ開発計画
研修期間	3日間	3日間	3日間
研修目的	開発の概要理解と参加型調査の実施法の習得	参加型の調査活動によるバランガイレベルでのデータ収集	PRAによって収集されたデータを元に、バランガイ開発計画を作成
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> 持続的地域総合開発とは何か? バランガイの歴史 人権 政治・法律のシステム 地方自治体法の基礎 政治への住民参加メカニズム バランガイとは何か PRAとは何か PRAのツール PRAの実習 	現場でのデータ収集 想定されるツール <ul style="list-style-type: none"> リソースマップ トランセクト 組織ダイアグラム 歴史プロフィール 季節カレンダー ランキング 	<ul style="list-style-type: none"> PRA、バランガイ開発計画とバランガイについてのレビュー ビジョン・ミッションの策定 ゴール・目標・戦略について(問題・目的系図の作成) プログラム・プロジェクトの選択 5カ年計画と年間計画の作成

したがって、まず1年次は1バランガイにおいてパイロット的に、既存のやり方に小流域管理のコンポーネントを入れた研修を実施し、カウンターパートと団員がその内容とプロセスを詳細に確認すること提案する。

研修実施後に関係者で総括会議を開いて、導入研修からPRA、バランガイ開発計画の策定までのプロセスの妥当性、既存の研修内容のうち今後引き続き利用していく部分、改善が必要な部分、全体スケジュール、必要資金などを検討し、2年次以降採用するプロセスの骨子を作成する。2年次の最初に既存のプログラムを修正し、2年次以降にバランガイで実施する研修には、改訂版の研修プログラムを活用する。

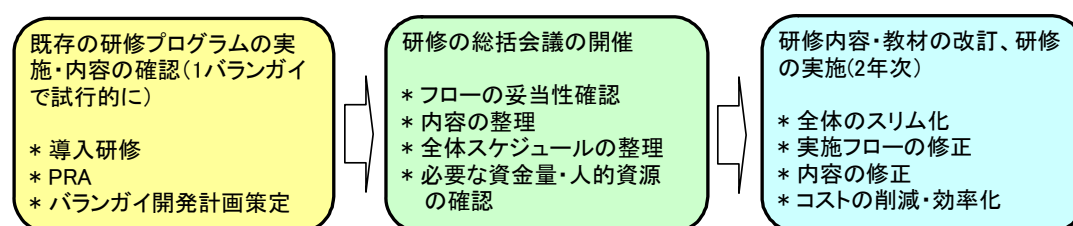


図6 既存の研修内容の見直しフロー

また、バランガイ開発計画のうち、小流域管理にかかわるものについては、小流域管理のためのアクションプラン策定ワークショップを行い、住民が具体的な詳細計画を策定する。同時に、小規模事業についてプロポーザルを住民主体で作成する。計画される活動のうち、技術的な支援や基礎知識の習得が必要なものについては、研修ニーズ調査を実施し、関係する現地リソースパーソンなどを招いて技術研修を実施する。研修によって得られた技術を活用し、住民主体で小規模事業を実施する。

成果 1 に関する活動

(5) バランガイ関係者への導入研修

バランガイにおけるプロジェクト実施への住民の理解と意識の向上及びコミュニティを組織化するために、バランガイ役員、住民組織代表、先住民族代表などを集めた導入会議を開催する。そこで、バランガイ開発計画の策定（既にバランガイ開発計画が策定されている場合には、小流域管理計画を含めた改訂）の意義と住民の参加について理解を得る。

(6) 参加型パイロットバランガイ調査の実施

パイロットバランガイにおいて自然条件、土地利用状況、社会・経済状況に関する調査を住民の参加を得て実施する。本調査には PRA を活用し、バランガイ住民と協働して、小流域境界線や土地利用状況（農地、森林等）を示すリソースマップの作成などを行う。当社の現地調査ではバライ・ミンダナオ財団が支援して作成された、コミュニティ資源地図（掲示板スタイル：写真参照）がバランガイレベルで利用されているのが確認できているので、これに類似した地図の積極的活用を図る。

また PRA による現地状況の直接観察を通じて、住民自身が、自分たちの居住するバランガイ周辺の小流域の状況を肌で感じ取って理解することを支援する。小流域管理上重要となるポイント、例えば既に土壌浸食が起きているところや、急斜面で農業が行われているところなども確認し、継続観測のポイントとするかどうか住民と協議する。継続観察する場合は、住民自身によるモニタリングのやり方を議論し、簡易なモニタリング方法を作り出す。

住民主体の簡易な調査と並行して、カウンターパートに対しては GPS 等を利用してのデータ収集などを指導し、行政側で持つべき小流域管理ツール（GIS 利用による地図作成など）作成のための基礎データを収集する。



現場で利用されている資源地図
写真：当社現地調査

(7) 小規模事業の市場・技術体系調査

本プロジェクトで実施する小規模事業を通じて収入を増やすためには、その小規模事業について①消費者がいること、② 消費者へのアクセスがあることが大前提となる。本プロジェクトにおいて、対象地域近隣に存在する市場や小規模事業実施に必要な技術とその技術を持つリソースパーソンを

調査・把握することは、2年次より開始する小規模事業実施の際に有用な情報であると考え、本調査を実施する。

(8) バランガイ開発計画の策定

(6) で実施した PRA の結果をもとに、バランガイ開発計画を住民参加により策定する。すでに開発計画を持つバランガイの場合は、自然資源管理計画を加えた内容となるよう改訂する。現在使用されているバランガイ開発計画 (5 ヶ年・年間) のフォーマットについても内容を精査し、必要に応じて修正する。

(9) バランガイレベルの研修総括会議の開催

バランガイレベルで行った3つの活動 (導入研修、PRA、開発計画策定) の内容、実施期間、投入人材の量・質、現地でのアレンジ、その他のロジスティクスなど、活動全般にわたる評価を行うために、研修総括会議をカウンターパートと団員で開催する。この会議を通じて、引き続き既存の研修と同じやり方をしていく部分と、内容を改定していく部分を整理する。その際は今後の他地域への普及展開を考えて、コスト面に配慮して内容を吟味する。

議論された内容を整理し、2年次以降に採用するプロセスの骨子と、研修教材の改定作業のポイント、作業工程を作成する。実際の研修教材の改定については、2年次の第1四半期に行い、2年次以降の研修実施が見込まれる7バランガイでは、改訂版の研修プログラムを使用する。

成果3に関する活動

(10) カウンターパートのキャパシティ・アセスメント会議の実施

カウンターパートの能力開発 (Capacity Development: CD) に関し、プロジェクト開始時にカウンターパートの能力を把握することは、今後の能力開発計画を立案し、実施していく際に有用な情報となる。そこで、カウンターパートのキャパシティ・アセスメント (能力評価) 会議を実施する。

能力評価を行うにあたっては、形成的評価手法の概念を活用する。具体的には被評価者となるカウンターパートと団員が共同して、①プロジェクトの自立発展に必要な能力評価基準を作成し、②現状について評価する。その評価をもとに③今後の能力向上のために何をすべきかの合意を形成し、継続的な自己評価・振り返りを通して、自己学習能力を強化する。

- ① 能力評価基準の作成：この作業については、グループ作業とする。村落開発/地方行政、自然資源管理/情報管理などの各専門分野において、カウンターパートが「一人」で成し遂げられるようになるべき事柄をプロジェクトのタスクを参考にしながら細分化していく。そのタスクを成し遂げるのに必要な能力はどのようなものか整理する。
- ② 現状評価：この作業については、専門家とカウンターパートによる個別面談とする。前項で整理した各能力について、カウンターパート個人の現状を5段階程度で評価する。団員、カ

ウンターパートがまず別々に評価した後、それぞれの評価結果を示し、認識の違い、強み、弱点について話し合う。

- ③ 今後の計画：この作業も専門家とカウンターパートによる個別面談とする。現状の弱点の補強方法を中心に話し合う。全員の個別面談の終了後、カウンターパートに共通の弱点があれば、グループでの話し合いを行い組織としてどう対処するか検討し、合意を形成する。

以上のプロセスを毎年度末など定期的に行い、必要に応じて評価基準の修正、能力開発計画の修正などを行う。

(11) 町職員の OJT

バライ・ミンダナオ財団やアルビヒッド町と調整のうえ、コミュニティ開発を担当する同町職員 1 名を OJT 研修対象者として選任する。選ばれた職員は、ヒンゴーク市のバライ・ミンダナオ財団の活動地区等において、バライ・ミンダナオ財団による参加型開発計画策定方法について、1 年次は 1 ヶ月程度、2 年次に 2 ヶ月程度の研修を受ける。OJT の内容は、主に、①バランガイでの導入研修のノウハウ、②PRA の実施方法とデータの活用法、③バランガイ開発計画の作成ノウハウ、が想定される。

(12) 情報管理計画検討と研修

情報を収集・管理する目的として、①現状を把握し理解する、②時系列的な変化を把握し理解する、の 2 つが挙げられる。これらの目的を十分理解したうえで情報管理計画を検討し、収集・管理した情報を流域管理に活用する。

本プロジェクトで情報を管理するグループには次の 3 つがある。まず、州・市・町などの流域全体を管理するグループで、広い視野からの情報管理が必要になる。2 つ目は、流域管理を支援する NGO である。小流域を管理するバランガイや地元住民への技術指導が情報管理の目的となる。最後に、バランガイ行政と地域住民のグループで、小流域に住み、資源管理を日常的に行っている人々である。これらのグループと管理対象となる流域規模ごとの情報収集・管理形態と情報の流れを図 7 と表 3 に整理した。

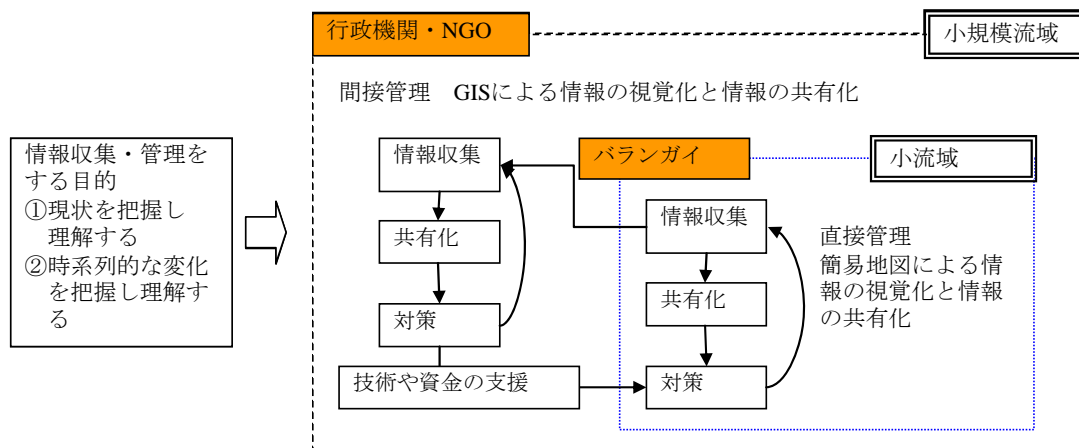


図7 情報の流れと情報の共有化の模式図

表3 情報収集・管理、管理対象流域と行政機関、NGOとバランガイの関係

	小規模流域管理 (流域面積 1,000~10,000ha)	小流域管理 (流域面積 1,000ha 以下)
主なステークホルダー	行政機関、NGO	バランガイ、地域住民
支援ステークホルダー	バランガイ、地域住民	行政機関、NGO
目的	小規模流域全体の管理	小流域管理
資源管理	間接管理 (行政機関は特に法的措置が重要なツール)	直接管理 (資源の利用も含む)
情報管理ツール (案)	GIS と報告書 定型化した情報蓄積用紙	手書き地図と看板方式報告
情報の供給源・手段 (案)	情報収集を定型化→ 行政機関：職員によって定期的 に実施 (1年に数回) NGO：職員と地域住民代表により 定期的実施 (1ヵ月に数回)	住民が気軽に情報を提供できる素 地の合意→地域住民によって日 常的に実施
活動 (案)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 小規模流域管理計画策定と実施 ➢ モニタリング ➢ 職員による直接情報収集 ➢ バランガイからの情報収集 ➢ パトロール (行政機関) ➢ 各バランガイへ技術指導 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ バランガイ開発計画、小流域管理アクションプランの策定と実施 ➢ モニタリング ➢ 住民からの報告の収集と対策検討 ➢ 行政機関・NGOへ情報提供

また、新たな情報収集機関の設立やシステムの導入は、人的資源や予算などの制約から難しい場合が多く、持続性が低くなる可能性が高い。そこで、できるだけ既存の情報収集機関・システムを利用することを考え、各関係機関の活動状況と既存情報・情報システムの整理をする。例えば、上下水道を管理している機関が対象流域から流れ出ている河川の水質検査を実施しているのであれば、その結果を利用することができる。

行政機関（州・市・町）と NGO 単位では、社会経済的な活動（土地利用）、物理的な要因（傾斜度）と顕在化している問題を結びつけ、原因と結果を示すことによって小規模流域全体の管理の統合化を促進し、行政としての管理を実施する。NGO はこれらの情報を利用して、効率的な技術支援を実施する。

バランガイ単位での情報収集と行政機関・NGO の情報収集との違いは、①専任職員がいない、②IT 機器がそろっていない、③管理が日常生活と密接に結びついている、といった項目が挙げられる。これらの点を考慮して情報収集と流域管理を考える。図 8 に行政機関と NGO 単位での情報収集・流域管理の流れ（左図）、バランガイ単位での流れ（右図）を具体的に示した。

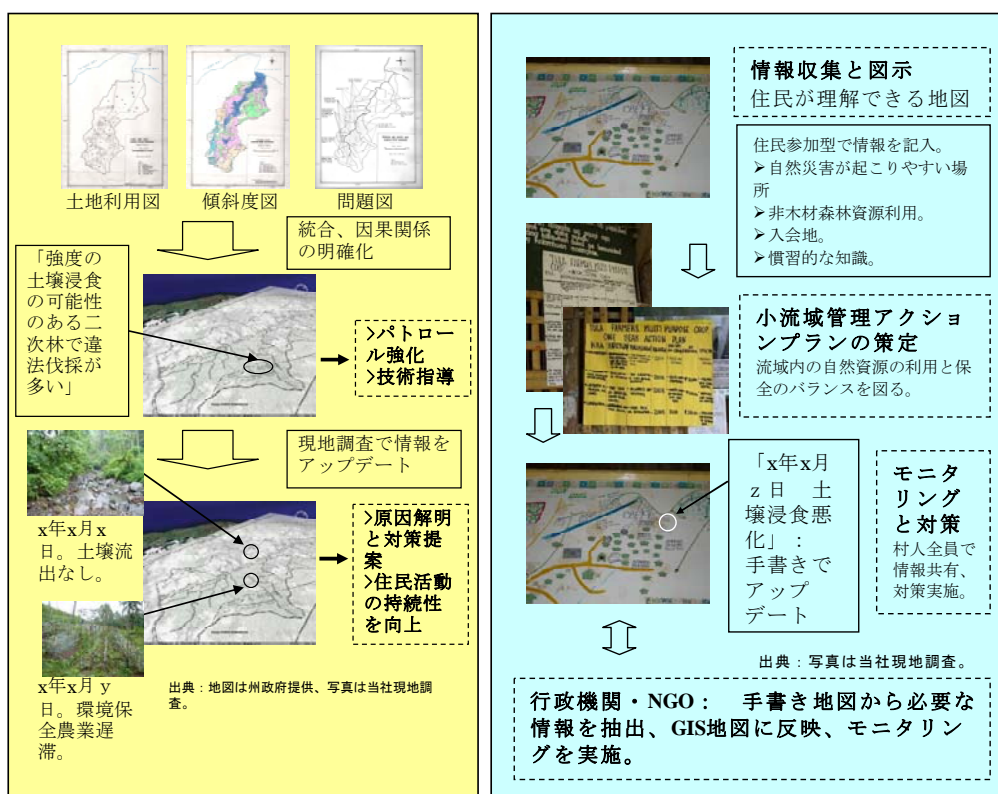


図 8 情報収集・流域管理の具体的な流れ（左側行政機関・NGO 単位、右側バランガイ単位）

また、流域管理のための情報管理とそのツールの使用方法に習熟することを目的とした研修を州・市・町と NGO の職員に対して実施し、1 年次～3 年次に各 1 回、計 3 回開催することを予定する。GIS については全員が習熟する必要はなく、少人数に重点的に研修を実施し、3 年次には対象流域のモニタリング結果を GIS で表現できるようにする。

(13) 定期報告書の作成・提出

定期報告書を作成し、JICA、フィリピン側カウンターパートに説明、承認を得たうえでこれを提出する。

<第2年次現地作業：2008年4月～2009年3月>

(1) PDM 指標の明確化

プロジェクト活動を開始して現地状況の理解が進んだ2年次の最初に、PDMの指標を整理し、合同調整委員会にて協議し、最終合意を取り付ける。

成果1に関する業務

(2) バランガイ開発計画の作成

1年次から継続して(5)、(6)、(8)の活動を対象バランガイにて実施し、2008年11月を目途に8バランガイのすべてにおいてバランガイ開発計画を完成させる。

成果2に関する業務

以下の活動をバランガイ開発計画が策定・改定されたバランガイから順次実施する。

(3) 小流域管理アクションプラン策定

バランガイ開発計画に基づく小流域管理アクションプラン(環境保全活動、代替生計向上活動、環境保全型農業などを含む計画)を住民が参加型で策定する。優先度の高いプロジェクトについては、カウンターパートと団員が住民を支援しつつ、プロポーザルを作成する。プロポーザルの内容には、①事業の目的、②活動の内容と方法、③実施スケジュール、④予算等を記載する。

アクションプラン作成時は、図9のように、地形による適切な土地利用区分とその利用方法について十分議論する。その結果を、バランガイ開発計画策定時に作成した資源地図やトランセクトに記載し、バランガイ全体の土地利用方法のイメージを住民が持てるよう整理する。

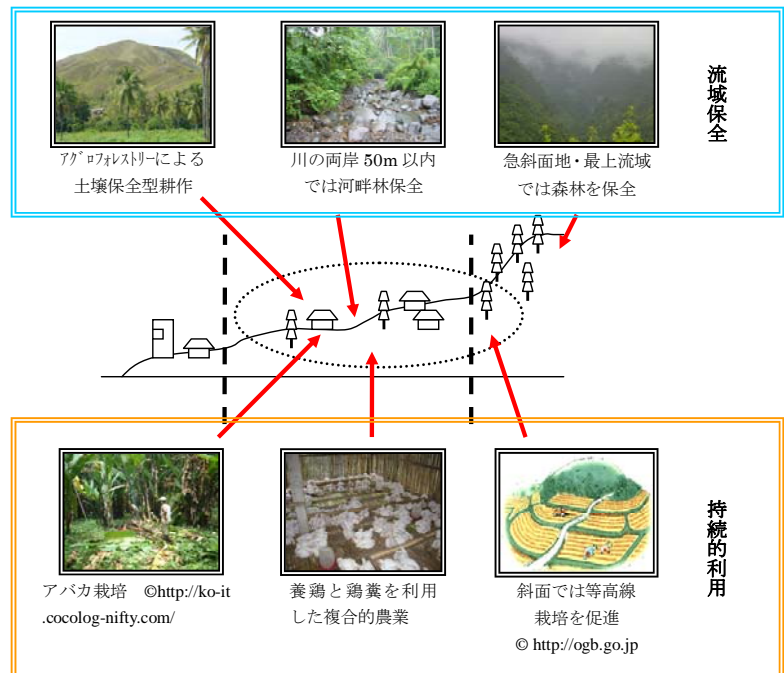


図9 地形による適切な土地利用区分と利用方法

(4) 行政・住民による事業モニタリングの実施体制強化

小規模事業の実施・運営に当たっては、活動のモニタリング・フォローアップがいかに適切にできるかで、事業効果の発現が大きく変わってくる。したがって、州・町・バランガイの行政機関、NGO、住民がそれぞれ果たすべき役割などを明確にしたうえで、事業モニタリングの実施体制を強化する。その際は、政府機関やNGOが外部者として実施するモニタリングと、受益者である住民が実施するモニタリングを分けて、それぞれのキャパシティーに応じたモニタリング手法を策定する。

例として、小規模事業のモニタリングをカウンターパートが行政機関として行う場合と、住民自身が自分たちの事業のために行う簡易なモニタリングの2つの方法を以下に示した。

(a) カウンターパートモニタリング (例)

カウンターパートによるモニタリングは、支援する小規模事業の進捗確認、グッドプラクティスと課題の抽出、小規模事業活動の改善、住民への技術支援、カウンターパートのモニタリング能力向上を目的とする。具体的には以下のようなプロセスが考えられる。

- モニタリング・評価研修：最初にカウンターパートがモニタリング・評価活動の重要性を認識し、手法を理解することが必要である。そのために2日程度のモニタリング・評価研修を実施する。研修ではモニタリングの概念、必要な調査手法を1日目で学び、2日目はすべてのバランガイに共通する評価基準（アクションプラン・プロポーザルの妥当性、計画立案の妥当性、予算管理の適切さなど）を実際に設定し、バランガイ住民より提出されたプロポーザルをもとにモニタリング計画を作成することとする。
- 調査票作成：作成したモニタリング計画をもとに、専門家とカウンターパートが共同して個々のバランガイの事業に必要なモニタリング調査票を作成する。調査票の作成にあたっては、バランガイから提出されたアクションプラン、プロポーザルをもとにして小規模事業の評価基準を決めることとなる。評価基準は個々の小規模事業の到達目標、マイルストーンをもとに、もっとも望ましい姿を設定し、そのために必要な要素を分析・分解していく。また、カークパトリックの技術移転の4段階評価¹のうち、実際の「行動」や「結果」に着目して作成する。
- モニタリング実施：モニタリングは計画に沿って定期的に実施するが、事業を開始したばかりのバランガイへは比較的頻繁に訪れ、事業開始よりある程度時間のたったバランガイへは頻度を減らす。モニタリングにあたっては、調査票のチェックリストに基づいて実施することになるが、問題が生じている場合は、より詳細にその原因を調査し記録する。なお、モニタリング結果はバランガイ住民にもフィードバックし、必要に応じて技術的な助言をその場で行う。
- 分析・提言：毎月末など、定期的にカウンターパートと団員が集まり、各バランガイのモニタリング分析・結果について情報共有をする。問題があればプロジェクトとしての対策を講じ、モニタリングシステム自体に不備があればそれも改善する。

¹ 4段階とは、1) 反応：研修についてどう感じているか、2) 学習：知識や技術の向上度合い、3) 行動：実際の行動がどう変化したか、4) 結果：研修受講者の行動変化がもたらした経済や環境など実社会への影響。Donald Kirkpatrick, 'Evaluating Training Programs: The Four Levels, 1998.

(b) 住民モニタリング (例)

住民モニタリングは、住民自身による事業の進捗確認・改善を目的とする。複雑で手間のかかるモニタリングは住民レベルでは現実的でないため、数値情報などは求めない簡易な方法を小規模事業プロポーザル作成時に住民に提案してもらおう。具体的には以下のようなプロセスが考えられる。

- 小流域アクションプラン策定時にモニタリング・評価について住民に説明する。
- 小規模事業プロポーザルの必須項目として、事業内容に沿った到達目標、マイルストーン、事業評価基準を設定することを含める。
- 設定した評価基準をもとに定期的に自分たちの事業を住民が見直す。
- プロジェクトからカウンターパート、専門家が訪れたときには、自分たちで行った評価結果について、良い点、悪い点、今後はどうするか等の3点について住民が説明する。その際には必要に応じて、プロジェクトから技術的な支援をする。

(5) 研修ニーズ調査と研修実施

上記「(3) 小流域管理アクションプラン策定」でプロポーザル作成を行った事業に関連した研修課題、例えばプロジェクト立案、保全型農業・アグロフォレストリー、農産加工技術、市場調査等を特定し、バランガイ住民を対象とする研修実施を支援する。その際に必要となる技術的な支援については、まずカウンターパートと団員で対応できるかどうかを検討し、対応できない場合は、ミサミスオリエンタル州内、または近隣州にある研究機関や大学などのリソースパーソンの活用を検討する。

(6) 小規模事業の実施

住民が主体で作成した優先プロジェクトのプロポーザルに基づき、事業化を支援する。支援にあたっては、バランガイや住民組織によるコストシェアリング（現物提供を含む）が行われるよう留意する。

基本方針の3でも述べたとおり、小流域管理を中長期の視点で見えていく際に、生産活動と保全活動のバランスを取ることや、短期と中長期で経済的便益がもたらされる活動を組み合わせていくことが必要である。特徴のはっきりした事業を組み合わせることで、小流域管理活動の目的を住民が理解し、短期的な便益だけでなく、中長期的な影響の認識を促進する効果があると考えられる。表4に予想される小規模事業を5つカテゴリーに分類して整理した。本プロジェクトの目標と関連の薄い「その他」の事業は支援対象から外す。

表 4 予想される小規模事業

	保全要素が強い事業	生産要素が強い事業
短期的な便益	複合農業、傾斜地でのバナナ・アバカ生産、魚養殖、小規模灌漑、被覆植物の導入、バイオガスの生産	パイナップル・パパイヤの契約栽培、小売業、洋裁、ハウキの販売、家畜飼育・養鶏、野菜栽培、ヤギ・乳牛飼育、切り花生産、種苗生産、マイクロクレジット
中長期的な便益	植林、草地の移植などによる植生回復、等高線栽培の実施、入会地の設置、アグロフォレストリー（竹、果樹園）、土壌浸食防止用の構造物建設	ドライングヤードの設置、貯蔵庫建設、道路整備
その他	建物建築関連（集会所、病院、学校など）、電化事業、簡易上水道施設	

成果 3 に関する業務

(7) 1 年次現地作業 (11) 町職員の OJT の活動継続

アルビヒッド町の職員 OJT は 1 年次で 1 カ月行う。2 年次は 2 カ月間、ヒンゴーク市内のバライ・ミンダナオ財団の活動現場で OJT を継続して実施する。

(8) 1 年次現地作業 (12) 情報管理計画検討と研修の活動継続

1 年次現地作業 (12) で説明したとおり、2 年次も引き続き情報管理研修を実施する。1 年次よりも、より具体的に GIS の技術的な部分についての研修内容となる。

(9) 自治体職員等の研修（バランガイ開発計画策定方法について）

バランガイの活動を指導する州、市、町、NGO 職員約 20 名を対象に、住民参加による小流域管理を含んだバランガイ開発計画策定方法に関する研修を実施する。

(10) 自治体職員等の研修（小規模事業の計画・実施に関する指導者研修）

バランガイの活動を指導する州、市、町、NGO 職員を対象として、「(6) 小規模事業の実施」に関する指導者研修を実施する。また、バランガイでの使用を想定した簡易な手引書や教材を作成する。プロジェクト期間を通じて 6 回の研修を予定するが、2 年次は 3 回程度の実施を予定している。

(11) 小規模事業のモニタリングとドキュメンテーション

第 2 年次現地作業 (4) で説明した方法に沿って、カウンターパートによる小規模事業の指導、モニタリング、フォローアップ、評価を支援し、活動のプロセスの記録や事例を取りまとめる。なお、記録にはデジタルカメラなどの映像記録やスケッチなどを多く用い、事例内容の情報を読むというよりは、視覚情報によって感覚で理解できるような映像記録を残す。

(12) パイロット市・町以外の自治体職員の研修

州内の他市・町職員に対して本プロジェクトの概念、方法等に関する研修を実施する。研修は、座学、スタディツアー、現地実習などテーマに即して計画・実施する。スタディツアーでサイト訪問する場合は、受益者が自らプレゼンテーションを行い、自分たちの活動の成果や課題を発表する。住民が主体的に自信を持って自分たちの考えを述べられるような雰囲気作りとプログラム内容の設定に注意を払う。

(13) 定期報告書の作成・提出

定期報告書を作成し、JICA、フィリピン側カウンターパートに説明、承認を得たうえでこれを提出する。

<第3年次現地作業：2009年4月～2010年3月>

成果2に関する業務

(1) 活動の継続

2年次現地作業「イ～エ」で実施した balan-gai レベルの小規模事業・研修活動を継続する。

(2) ワークショップの開催

小流域におけるパイロット balan-gai 間のプロジェクト活動紹介と進捗確認のためのワークショップを開催する。ワークショップでは、住民代表からのプレゼンテーションを取り入れ、活動主体である住民を前面に押し出したワークショップになるよう、プログラムの内容に注意を払う。また、成功例だけでなく失敗例も発表し、なぜ成功したのかなぜうまく行かないのか理由とその対策を整理し、参加者が能動的に考えられるようなプログラムを作成する。

成果3に関する業務

(3) 活動の継続

2年次現地作業「(7)、(8)、(10)」で実施した研修活動を必要に応じて継続する。

その他

(4) 中間評価調査への協力

2009年第1四半期に実施が予定されている中間評価の実施に協力する。

(5) 定期報告書の作成・提出

定期報告書を作成し、JICA、フィリピン側カウンターパートに説明、承認を得たうえでこれを提出する。

<第4年次現地作業：2010年4月～2010年12月>

成果2に関する業務

(1) 活動の継続

3年次現地作業(1)で実施した活動を継続する。

(2) 事例の取りまとめ

バランガイ小規模事業のグッドプラクティスや教訓を取りまとめた事例集を作成する。事例集は写真やイラストを多くして、視覚的なイメージで分るような工夫を凝らす。

成果3に関する業務

(3) バランガイ開発計画策定手法の取りまとめ

成果1で作成した小流域管理計画を統合した参加型バランガイ開発計画の策定手法とその内容、アクションプランやプロジェクト・プロポーザル作成手法を説明したマニュアルを作成する。

(4) アプローチのモデル化、活動のパッケージ化

基本方針の5で述べたとおり、小流域管理活動をマニュアルや事例集などに取りまとめただけでは、他の地域への普及展開用のツールとしては使いにくい。したがって、成功体験だけでなく失敗事例も含め、活動を通じて学んだ教訓や事業実施上のポイントを整理し、それを反映した普及版のアプローチモデルを策定する。

州内、フィリピン国内の他地域への普及を考えた場合、常にNGOによって小流域管理活動の支援が行われるとは限らない。そこで、地方政府とNGOが共同して支援した場合と、地方政府だけが支援する場合の2つのアプローチの違いを整理する。プロジェクトサイトの1つであるヒンゴーク市での活動を通して、NGOの支援を前提にしたアプローチモデルを作成する。他方、もう1つのサイトであるアルビヒッド町の活動から地方政府主体の支援モデルを作成する。

NGOの有無による2つのアプローチのいずれかと、個々の課題別研修を選択肢として提供し、地方政府やNGOの状況によって、柔軟に内容を組み合わせたテーラーメイドモデルを作ることができるよう配慮する。また、パッケージの内容に応じて、投入コストがどれくらい必要で、予想される活動のインパクトがどのくらいになるのか、外部者が簡単に理解できるように整理する。

(5) セミナーの実施

(3) の内容を州内他自治体等に紹介する参加者 100 名程度のセミナーを開催する。3 年次に行う活動紹介と進捗確認のためのワークショップと同様に、住民代表からのプレゼンテーションを取り入れ、活動主体である住民を前面に押し出したセミナーになるよう、プログラムの内容に注意を払う。またセミナー時には、整理した普及パッケージを紹介し、州内の自治体に広報活動を行う。その際には、具体的にかかるコストと予想される直接的な経済的便益、小流域保全などによる間接的な便益にどのようなものがあって、実際どのような変化が生まれてきているのかも、参加者と情報共有を行う。

その他

(6) 終了時評価調査への協力

2010 年第 1 四半期に JICA が実施する終了時評価に協力する。

(7) 定期報告書の作成・提出

定期報告書を作成し、JICA、フィリピン側カウンターパートに説明、承認を得たうえでこれを提出する。

6. 業務従事者ごとの分担業務内容

本案件を担当する従事予定者の主な分担業務内容は、以下の表5の「業務従事者ごとの分担業務内容」に示すとおりである。

表5 業務従事者ごとの分担業務内容

氏名	担当	業務内容
大野 康雄	総括／ 村落開発／ 地方行政	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト全体の計画・運営 ● フィリピン側との情報共有・意見調整・連携 ● プロジェクトの効果普及と終了後の自立発展性のための戦略計画の検討
臼井 俊二	副総括／ 自然資源管理／ 情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 総括補助 ● バランガイ単位の小流域管理・自然資源管理の計画と実施 ● 参加型パイロットバランガイ開発計画への助言と指導 ● 情報管理の検討、計画と実施 ● 各種研修の計画と実施 ● 研修手引書のとりまとめ
山岡 智互	生計向上／ 小規模事業	<ul style="list-style-type: none"> ● バランガイ単位のバランガイ開発計画のアクションプランの計画と実施 ● 小規模事業の計画と実施 ● 各種研修の計画と実施 ● 小規模事業のモニタリング計画策定と実施 ● 研修手引書・事例集のとりまとめ
未定	業務調整	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種調達、精算業務 ● 研修管理 ● 教材開発支援

7. 作業工程

プロジェクトチームの作業工程は、図10の作業計画に示す通りである。

調査期間 作業項目	2007年度 (第1年次)			2008年度 (第2年次)												2009年度 (第3年次)												2010年度 (第4年次)												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
<第1年次：2008年1月～2008年3月>																																								
【国内準備作業】																																								
(1) インセプション・レポート(案)の作成	■																																							
(2) インセプション・レポート(案)の検討		■																																						
【現地作業】																																								
(3) インセプション・レポート(確定版)の作成			■																																					
(4) プロジェクトカウンターパート等を対象とする導入ワークショップ開催			■	■																																				
(5) バランガイにおけるプロジェクト実施への住民の理解と意識の向上及びコミュニティの組織化			■	■	■																																			
(6) 参加型パイロットバランガイ調査の実施			■	■	■	■																																		
(8) バランガイ開発計画の策定			■	■	■	■																																		
(7) 小規模事業の市場・技術体系調査			■	■	■	■																																		
(9) バランガイレベルの研修総括会議の開催			■	■	■	■																																		
(10) カウンターパートのキャパシティ・アセスメント会議の実施			■	■	■	■																																		
(11) 町職員のOJT			■	■	■	■																																		
(12) 情報管理計画検討と研修			■	■	■	■																																		
(13) 定期報告書の作成・提出			■	■	■	■																																		
<第2年次：2008年4月～2009年3月>																																								
【現地作業】																																								
(1) PDM指標の明確化																																								
(2) 1年次「バランガイにおける住民の理解と意識の向上及びコミュニティの組織化」の継続																																								
(2) 1年次「参加型パイロットバランガイ調査の実施」の継続																																								
(2) 1年次「バランガイ開発計画の策定」の継続																																								
(3) 小流域管理アクションプラン策定																																								
(4) 行政・住民による事業モニタリングの実施体制強化																																								
(5) 研修ニーズ調査と研修実施																																								
(6) 小規模事業の実施																																								
(7) 1年次「町職員のOJT」の継続																																								
(8) 1年次「情報管理計画検討と研修」の継続																																								
(9) 自治体職員等の研修(バランガイ開発計画策定方法研修)																																								
(10) 自治体職員等の研修(小規模事業の指導者研修)																																								
(11) 小規模事業のモニタリングとドキュメンテーション																																								
(12) パイロット市・町以外の自治体職員等の研修																																								
(13) 定期報告書の作成・提出																																								
<第3年次：2009年4月～2010年3月>																																								
【現地作業】																																								
(1) 2年次(2～4)の継続																																								
(2) 活動紹介及び進捗確認ワークショップの開催																																								
(3) 2年次「町職員のOJT」の継続(2年次で終了)																																								
(3) 2年次「情報管理計画検討と研修」の継続																																								
(3) 2年次「自治体職員等の研修(小規模事業の指導者研修)」の継続																																								
(4) 中間評価調査への協力																																								
(5) 定期報告書の作成・提出																																								
<第4年次：2010年4月～2010年12月>																																								
【現地作業】																																								
(1) 3年次アの継続																																								
(2) 事例のとりまとめ																																								
(3) バランガイ開発計画策定手法のとりまとめ																																								
(4) アプローチのモデル化、活動のパッケージ化																																								
(5) セミナーの実施																																								
(6) 終了時評価調査への協力																																								
(7) 定期報告書の作成・提出																																								

図 10 作業工程表